

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和4年6月17日

○出席委員（13名）

委員長 坂倉 広子  
委員 南川 則之  
委員 瀬崎 伸一  
委員 奥村 敦  
委員 中世古 泉  
委員 浜口 一利  
委員 世古 安秀  
  
議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也  
委員 濱口 正久  
委員 片岡 直博  
委員 河村 孝  
委員 戸上 健  
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼  
議事総務係長 平山 智博

(午前10時31分 再会)

○坂倉広子委員長 それでは、会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、議員定数についてを議題といたします。

前回の協議では定数についての方向性を決定し、削減する方向で協議を進めていくこととしました。本日は具体的に定数を何名にすべきかについて協議を進めてまいりたいと思います。なお、本日委員会として議員定数を決定し、27日に鳥羽市議会議員定数条例及び鳥羽市議会委員会条例を改正することとなります。

それでは、協議に入ります。

現状では主に定数を1名削減と2名削減の意見が出ておりますが、ご意見はございますか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 議論なんですけれども、どういった議論をとというのがあるんですけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ご意見につきましては、定数削減という方向になりました。そして、1名か2名にしていくのか、あるいはどういうふうに削減していくのかというご意見を賜ればと思います。例えば、1名ではどのような理由でこういうふうな、2名ではどういうふうなご意見というのを伺わせていただけましたら、よろしく願います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 よろしいでしょうか。

私出させていただいたときに、議員定数削減と併せて歳費及び政務調査費を削減して、その場合それを1人分充てるという考えでしたので、その議論があれば私は2名ですけれども、その議論がなければ私は1名というふうなところの考えになりますけれども、意見としてはそういう意見です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ご意見を濱口正久委員からいただいたわけですが、ほかにございませんでしょうか。

河村副議長。

○河村 孝委員 この時間議員間討論をしていただくわけなんですけれども、最終的には議員間討論で決着が出なければ多数決ということにはなるんでしょうけれども、もうそれぞれ現状維持、1名減、2名減の理由はもう皆さんに語っていただいたと思うんです。思いも伝えていただいたと思うので、ここは1にするのか2にするのかというところを、多数決を取る前にお互いの中で歩み寄れることはないのかというところを主に私は議論してほしいなと思ひまして、今の現状の中で現状維持を主張される方も見えて、2名減だと主張される方も見えるわけです。本当にそれがお互いが歩み寄れないのかというところで、ぜひ皆さんに議員討論をしていただけたらなど。それが議会の総意になって一本になるというところをまずこの場でぱっと多数決を採れば簡単なことなんでしょうけれども、そうではなくて議員間討論をこの時間に使っていただいて、今日結論に導いていただくという時間にしていただけたらどうかというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

皆さんここで議員間討論していただければどうかというご意見でございましたが、何かございましたらどうぞよろしく願いいたします。

戸上委員。

○戸上 健委員 副議長が提案なされた歩み寄り、私は当初現状維持という主張を強力に進めてまいりました。

しかし、全体の皆さんの決定で議員定数を削減することになりました。ですから、その決定を私は尊重します。尊重した上で1名減というところに私は歩み寄ると、副議長の提案を受けて歩み寄るということを表明しておきたいと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 私も一番最初の中でも述べさせてもらったように、1名減がいいのではないかと。2名になると、なかなか議会の様々な進行の上で難くなる面が多いかと思っておりますので、1名減がいいのではないかとというふうに思っております。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 ちょっと皆さんから声がないようだけれども、僕は副議長が提案なされたようにそれぞれが歩み寄れないかと。僕は現状維持で定数1減ということで歩み寄りました。定数2減という方もいらっしゃるわけですが、その方々が1に歩み寄れるのかどうかということをちょっと聞いてほしいと思うんです。僕もできれば議会の発議ですから、全会一致でこの定数減になりましたというのが僕は一番理想的だというふうに思うんですよ。多数決でこういうふうになりましたというよりも、みんなで議論を尽くして、これ何回も議論尽くしました。議論尽くして結果全会一致でここに落ち着きましたというのが僕は一番理想的だというふうに思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

皆様にご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょう。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 私の意見も述べさせていただきます。

当初いろいろ考えた中で、減はやむを得ないということで、どうするんやということで、1名から2名ということで、市民から2名という話を伺いながらやってきました。その中で、もうこれ大分多く議員間討論してきました。私その中で本当に自分の考え以上に思ったのが、山本副委員長が言われた人口減だけでどうなんやとか、世論の話どうなんやという話をさせていただきました。私もその当初定数削減の考えた方というのはそこに置いたんですけれども、それよりなおかつ山本副委員長が言われたように踏み込んだ考え方というんですか、人口減になったこの3年間なんですけれども、なった原因は何やというところを議員同士が考えていかな

いかんと。それは執行部の責任とか、いろいろ議会の対応とか、もっと踏み込んでやったら少しは軽減できたのかなというところもあると思います。そういうところとか、あるいは世論ということで市民の声が削減削減というのは何でやと、その何でやというところに踏み込んで考えていかないかんとということで、そういう声というのはあるということで、大切にせないかんとということなんですけれども、そこに至った原因は何やということで、3年間の中で議員らがしっかりやって、私は今しっかりやっているとしますけれども、さらにこの14名が目いっぱいやったらこういう市民の感情というんですか、そこが少しここに至らない状態になったのかなという深い感覚というんですか、湧いたということで、私は本当に同僚というか先輩議員の山本委員の発想、それは重要視したいなというところがあります。

それと同時に、私意見として10人でも精鋭やったらいいという話をさせてもらったんですけれども、10人の精鋭よりも13人の精鋭のほうが完璧に、言ったらこの議会を維持していくというのは重要なことやと思います。10人が精鋭であっても、4年間というのは結構長い期間があって、それと色々なコロナのこともあると思いますけれども誰かがコロナにかかって重篤化するとかそういった場合にそれを補完できる人が10人の場合やったらすごい1人の重荷になっていくと思うんですけども、13人であればさらにいろいろなタイアップができるというところで、やはりそこを今の私らが、今のことだけを考えるのではなくて来年度以降4年間を任せられる人にしっかりとやはりこの鳥羽市をよくしていくというところを踏み込んで考えていかないかんとということで、将来を託す1年後の人らに、しっかりとそういうところも含めて、やはり数の原理というんですか、多いほうが私はそれがいいということで、13人の精鋭が本当にふさわしいんじゃないかということで、私当初1名から2名という話をさせてもらいましたけれども、そういうことで1名減ということ、できたらその13名でしっかりと来年度以降4年間をやっていただいたほうがいいかなと思いますので、そういった判断をさせていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、1名から2名と言っていた瀬崎委員のほうからご意見賜ってもよろしいですか。

瀬崎委員、よろしくをお願いします。

○瀬崎伸一委員 一番最初のところで濱口正久委員がおっしゃりたいわゆる我々の報酬をアップするような方向性も考えてみたらどうかという議論、それもすごく本当に大事なところだろうなとは思んですけども、単純に考えて我々1人500万円ぐらい年間歳費を頂いているという状態で、それを13で割った、14で割った、12で割ったというぐらいの数字ですと、そう別に報酬アップというわけでもないのかなという気もするのですが、ちょっとごめんなさい当初から一番気になっているところ。私も1から2というちょっと幅をもたせた意見にさせていただいたのは、どうしてもやはり周りの状況とかいろいろなことで市民の皆さんが2というような数字を挙げられているのはなぜかなというのが非常に自分の中では根拠が全然見つからなくて、どの数字をもってすれば一番適当なものとなるのかなということをいろいろ、この意見を出させていただいてからも聞き取りであったりとかいろいろ調べたりとかをさせていただいたんですけれども、やはり明確に根拠となるところはないのかなというのがあって、自分の中で一番強い根拠は現在の市の行政の機構から考えて今の現数14というのが結構妥当性のある数字なんじゃないのかなという方向性だけは見えてきたというのが、ごめん

なさい本当におぼろげなところで、具体的に何が根拠なんと言われるとなかなか示しにくいんですけども、が今のところの感覚であります。ということで、ただ自分の意見にも書かせていただいたとおりに、今のこの現状のこの鳥羽市議会の状態にあって、現状維持を14名でいきたいんだという主張をできるだけの私が考えた中でも根拠にはなり得なかったということで、1名にさせて、1名減という状況下に、自分の意見ではないですけども、河村委員が言われていた段階的なことを考える、これ以降もずっと人口等も減るとかいろいろ状況は変わってくるので、またの議論でのもうさらにの削減もあるのかなとも思いつつも、今の現状ではできればそのまま14を主張したいというのが本来のところであれば、中として1名というのが自分の中での今のところの結論です。すみません。すごくおぼろげでございます。具体的にだからこうなんだというところが何もよう示しませんのやけれども、思いとしてはそんなところでございます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、片岡委員のほうから以前2名というお話を、2名減というお話をいただいていたわけなんですけれども、そのこのところ、どのようなお考えなのかというのを伺ってもよろしいでしょうか。

○片岡直博委員 前にもちょっと発言させていただいたんですけども、現状維持と削減という二分した意見がそれぞれあるわけですけども、現状維持の方の考え方もなるほどなとうなずけるところもある、がしかし、前も言わせてもらったように10年間で4,000人のマイナスの人口減という重さを考えると、減のほうがつてんびんにかけた場合に妥当であるのではないかなというふうに最終的な考えがいきます。何がどうというふうな理論ではなくて、現状維持の意見もなるほどな、削減の意見の人もなるほどな、てんびんにかけたときにやはり僕の最終的に判断されるのはマイナス4,000人というのは物すごく重いんです。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

当初言われていた意見と変わらないということでよろしいのでしょうか。2名減で。

すみません。奥村委員、お願いします。

○奥村 敦委員 私のほうも当初提出した意見書の内容とは考え方は変わってございません。ただし、書かしていただいた内容の中に私本音としては現状維持、ただアンケート等で選択したときに2名減というふうに意見書に書かせていただいた部分は変わっておりません。ただし、今歩み寄りというところを考えてみますと、自分の中でも現状維持か2名減というふうなところ、今意見の中で1名減、2名減というふうな定数の削減の意見が出ております。そこで私個人的に歩み寄った場合、自分の中で現状維持と2名でするので、そこで今回考えさせていただいたのは1名減というところで、行く行くはもう1名減というところを踏まえながら、今回は1名減というところで結論を出させていただいたというのが今日の意見でございます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、中世古泉委員、ご意見賜りたいと思います。

○中世古 泉委員 私も1名減でという方向で支持したと思うんですけども、やはり変わらず1名減の試行的錯誤といえますか、方向でいったら……

○坂倉広子委員長 当初、ご意見賜ってございましたのは、中世古委員は2名というふうに伺ってございましたものですから、お話を伺いたいと思ったわけです。

○中世古 泉委員 1名でいいのかなというふうに思いますけれども、すみません。考え方の方向が変わったということで、すみません。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、坂倉紀男先輩、よろしくお願いいたします。

○坂倉紀男委員 何回聞かれても同じことを申し上げます。私は2名削減ということでずっとやってきているわけで、市民の皆さんへのアンケート等そういったものを考えましても、やはり削減の方向へ向いていっているというふうにつくづく感じておりまして、何回聞かれても同じことなんですけれども、2名削減ということで私は私の意見として出しておきます。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、副委員長、よろしいですか。

山本副委員長。

浜口一利委員は当初から現状維持というご意見を賜っているんですけれども、どう……よろしいですか。

それでは、浜口一利委員。

○浜口一利委員 私は、終始、現状維持の14ということでいろいろこの中で意見も言わせていただきました。

それぞれ時間を取って、何日間もこの定数については議論したという形の中で、最終的に減という話で前回終わったと思うんですけれども、みんなであのくらい時間をかけてやった中でみんなで決めた、決議したということで、やはりそれは尊重はしなければならないと思います。14名の現状維持に限りなく近いということで、13名という、1名減ということでいろいろ折り合いではないということなんですけれども、やはり議論は協議したという過程の中では大切にしたいと思いますので、1名減でいきたいと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

世古委員様のほうからはお伺いはしているんですけれども、改めて少しご意見賜りたいと思います。

○世古安秀委員 冒頭ちょっと申し上げたように、1名減と。本来ならば現状維持が望ましいんですけれども、やはり1名減をせざるを得ないかなと。いろいろな社会情勢も考えてというところでございます。1名減ということです。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、山本副委員長、よろしくお願いいたします。

○山本哲也委員 私2から3というところで書かせていただいています、今回長い期間かけて議論していく中でいろいろと考えることも増えてきてまして、今思っていること二つ実はありまして、一つはこの皆さんでじゃ今回のこの議会をどう評価するかというところがまず一つ。その評価した上で13人でいこうかというところなのか、12でいいんじゃないというところなのかというところはしたいなというところがあって、ずっと正久委員とか瀬崎委員も根拠をどうするかというところをずっとなかなか持てないというところやったんですけれども、じゃその根拠というのはもうこのメンバーで持つしかないのかなと、逆に。じゃそれをどうやって持てるかとなってくると、自分らでこの議会をどう評価して次に何人必要ですというところを胸張って言える

かというところやと思うので、まずそれが一番大事なのかなというところで、私としては評価した上で2は減らせるんじゃないのという考えが一つなのと、減らしていったほうがいいんじゃないという、数的には圧倒的にやはり減らすというのが多い中で、でもやはり現状維持がいいんじゃないという。中にはもっと増やしたほうがいいんじゃないという声もある中で、じゃその声をまるっきり無視して強行的に2とか3とか減にしたっていいのかなというところもあって、小さな声というか少数派の声もやはり大事にすべきなんじゃないのかなというところも実はあって、今それが多分河村副議長から提案してもらった歩み寄りというところになるのかもしれませんが、そこもどうしても2じゃないとあかんという根拠もないと言えないというところがあって、それをこの議会を我々が自分らでどう評価するかにつながってくるのかなというところなので、皆さんでご意見今いただいていると1人減が多い中なので、そういう評価なのかなとは感じているんですけども、僕としたら今回そこを議員定数をどうするかというところを鳥羽市議会としての根拠にしてもいいんじゃないかなと思っています。そうすることで、例えばじゃ次来期とかその次とか、じゃもう一回定数考えようやとなったときにどこを目指して削減か現状維持かの話をするのにもつなげられるんじゃないかなと思うので、そういうふうなところに持っていければなというところで、今の考え方的に自分の中でも実は揺れ動いているというところがあるので、今回僕はこの皆さんの何人がいいとか、どうしたらいいかというところを聞かせてもらって決めたいなというところは実は持ってたんです。なので、できれば片岡さんですか、紀男さんとか、2じゃないとあかんところというところの部分というのでも聞かせてほしいなとも思うし、1であるところの皆さんとしても今回のこの議会をじゃ皆さんとしてどう評価するかというところ、13人やはいったよねという話なのか、さすがに僕はこの現状のままというところは僕は言えないと思うんです。いろいろなこともありましたし。なので、この間も言いましたけれども、フィールド内に何人おれば鳥羽市の行政の二元代表のあれを担えるのかというところが、根拠というか、として持っていいんじゃないかなというふうに思っています。どう落としていいかもちょっと分からなくなってきましたけれども、そんな感じですね。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 山本副委員長も自分の持論があるのと、この会議の場の副委員長としてのファシリテーターとしての議論をまとめたいという思いと、委員長も自分の持論はあるけれども委員長としての公正中立な役目というのをそれぞれが自分の思いを押し殺してやっていただいていると思うんです。議長につかれましても自分の意見もあろうかと思うんですけども、自分の意見は述べないで公正中立な立場を取っていただいております。議長、常々オール鳥羽市議会ということをおっしゃっています。先ほど戸上委員からのお話があったように、じゃ議員発議をするのに反対があつてというか、反対討論が出るという形が果たして本当にそれがオール鳥羽市議会かという、私は副議長として思いがありますので、その辺は何とかここで皆さんに意見をもう一つまとめていただいて、全会一致で決められるような、発議できるような内容にしていきたいなと思うんです。今一步踏み込んでいただければと思います。

片岡委員おっしゃった2名減、坂倉先輩がおっしゃった2名減の話も非常に貴重なご意見だと私も思います。ただ、それぞれがそれぞれの役目で委員長も副委員長も議長もなんとかまとめるようにご努力いただいている中で、今一步踏み込んで考えていただいて全会一致できる形はどうなのかというところを私なりに提案させていただくとしたら、今回については1名減、片岡さんおっしゃるように、坂倉先輩おっしゃるように、2名減



ということであればそれぞれが次改選終わって、また次立候補される方はこの中で、責任を持ってその思いを次の議会へ引き継ぐというところを皆さん胸に持っていただければ、今回1減、次1減という形が取れないのかなど。そこはこの現時点ではそういうことは条例では縛れないので、それぞれの思いということにはなるんですけども、何とか全会一致で議員発議ができるような形を今一度目指していただきたいなというふうに思うんですけども、正副委員長、お願いします。

○坂倉広子委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 戸上委員、それから河村委員の全会一致というそういう意見なんですけれども、僕は14名それぞれの考え方というのは意見書を提出した段階で基本的なベースは変わらんとするんですよ。したがって、僕の意見ですけども、現状維持、それからマイナスという投票をやって、どちらか多かった。例えば減のほうが多かったら、じゃ1名か2名という再度もう一回やって1、2を諮ったらいかがでしょう。それでやらんと僕は決まらんとしますよ。全会一致というのは無理。無理です。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕も河村さんの意見に賛成なんです。なぜかという、これだけ議論を重ねて、そして議員間討論もやって、そして市民の負託に応える議会の定数をこれに収れんしましたというのをを出して、そして全会一致ということにせんと、鳥羽市議会一体何だということになると思いますよ。それでこれで、全体で採決して仮に定数1減が多数ですから、1減ということになります。それを議員発議で提案したときに、片岡さんと紀男さんは反対ということになるわけです。立たんということになるわけです。そうすると反対者はどういう意見なんだという疑念を持たれるというふうに思うんです。そやもんで、僕自身は強力な議員間討論で言いましたけれども、現状維持というのが議員力を発揮する上で一番最小限の人数だと。19人おったときから14人になって議員力がアップしたかと、アップしていないよということも実例で示してそれ言いました。14人から12人にしたら市民の負託に応えられるような議員力をこういうふうにアップできるんだという、僕が聞いてなるほどと思われるようなご意見ではなかった。率直に言っていないというふうに思うんです。

僕自身もそれから一利さんも定数14でいこうと言うとったけれども、それをどんどん主張しとったけれども、みんなで決めたから定数1減ということで妥協、妥協というもあれやけれども、みんなの意見を総意を尊重しようという立場に立ったわけです。自分の意見はこうだから、2名減だから、これはもうかたくなに変えないんだということになると、さっきご意見があったようにオール鳥羽市議会という木下議長が一貫して主張してみえているその路線といいますか、いわば原理原則ですわね。それに対してどうなんだということを僕は問われるというふうに思うんですよ。僕は信念を曲げやんというセオリーを持っておるんやけれども、しかしみんなで決めた以上、自分の自説を曲げて1名減に賛成するという立場を表明したわけです。そこをやはり酌んでほしいと思うんですわ。14を主張しとったのに1名減に舵を切ったと、そういうところも2名減の皆さんもちょっと口はばつたいけれども、リスペクトをしていただきたいというふうに思うんです。違うんかいな、僕の言うこと。間違うとるかかいな。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。ご意見。

○戸上 健委員 間違うとったらこれ間違うとるよというふうに指摘してほしいんです。副委員長、間違うとるかかいなこれ。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

僕無理にというのはお互いの主張はごもっともだと思うところがあって、ただ、どう言うたらええんですかね、僕からするとじゃ何でその2名という数字が出てくるのというところをもうちょっと説明してもらわんとじゃないかなと思うんですよ。人口が減っているから2減です。考えは変えません。じゃその根拠の2は何で2減なのというところ。この間表ももらいましたけれども、人口当たりに1議員が何人当たりになるかという、12であろうか14であろうか200の差なんですよ。1,400なのか、1,200とかいうぐらいの差やったと思うんですよ。じゃその200が本当にそんだけ重たいのかという話になってくるのかと思うんですけども、そこに紀男先輩もそうですけれども、2じゃないとあかん理由。紀男さん意見書のところで奇数のあれにするのはあかんよということ言ってもらったと思うんですけども、その辺のところかなとは思うんですけども、じゃその……

○坂倉広子委員長 坂倉紀男委員。

○坂倉紀男委員 その2名というのは、4名というのを頭に置いた上での2名ということはずっと話しさせてもらっているわけです。いきなり4名はいかんですよ。だから取りあえず、とにかく2名減、そういう市民、ここで意見いただいた皆さんでもそうですし、私の周りでも結局今の定数を削減する方向で考えるという市民住民の期待感というものがあるわけですよ。減るんやろうな、何か一生懸命協議しとるらしいけれども減るんやろなというようなことまで言っている。そういうものにやはりある程度期待に、我々は個人商店みたいなものですから、一人一人がきちっとした意思を持って自分のやり方というのを表へ出していかなければいかんですけれども、しかしある程度やはり選良ですから、選挙をして議席をいただいているわけですから、その方々の思いというものも当然持って、あなた方はそう言うかもしれないけれども私はこう思うんやということばかりではやっていけないということ。四日市の例じゃないですけども、じゃあどんどん人口が減ったらその割り算でやっていけば将来鳥羽市は市議会議員は2名でいいというようなデータが出てくる。そんなことでやっていけるのかということが一つですよ。だから人口減は減ったときにまたこれから5年先、10年先での皆さんが考えていただければいいことであって、今現在の14名という定数に対していろいろな思いを出しているわけですから、だからまあそんなに簡単にならなくていいじゃないんですよ。1週間前に1名言うたのが、今度はまた2名になったとか、そんなに変わらないのが普通じゃないかなと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 それぞれそういう思いは皆さんあるんですよ。私だってありますよ。それでも副議長としてまとめやないかんというところで何とかというお話をお願いしているわけです。このままいくと議運の正副の委員長が反対討論をするという形、こんなにみっともない発議ってありますか。その辺をもう少し考えていただきたいと思います。すみません、ちょっと言葉を荒げて。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も終始14でという思いの中で意見を言わせてもらったと、何回も言うところなんですけれども、やはり議会改革推進特別委員会の中で時間も取って、日数も取って、いろいろ意見の中で定数削減という話になったら私もやはり協議したというのは大切にしなければいけないと、議会として原則なんですこれは。

言われたように、市民の声を当然聞かなければいけないというところもあろうかと思いますが、やはりそれを踏まえてみんなで協議してこう決めましたよということであれば、それはもう私は2と言うたらもう絶対2とそんなことは私は通らないと思いますけれども、みんなで全会一致でこれはやはり話をしなければいけないと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 ちなみにですけれども、1減の条例改正案が出たときに片岡さんは2減を理由に反対する感じですか。

○坂倉広子委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 基本的に14人の意見が全会一致という、それが理想なんでしょうけれども、ここまで現状維持、それから市民アンケート、それからパブリックコメントも含めてそれぞれ意見あると思うんですよ。したがって我々もそうなんですよ。この議題というのはそうやって多数決、もう一番いいのは民主的と言ったらおかしいんですけども、多数決で決めたほうが僕はいいと思う。いろいろな意見あると思うんですけども、河村委員の言うように全会一致に絞ってそれぞれの意見を潰してこちらという、それをやるよりもこの意見、この意見、この意見で多数決で決めたほうが僕はいいと思います。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、その多数決やけれども、多数決でこの場で決まったことを本会議でそれに従うのかということだというふうに思うんです。僕は、再三言っているように定数現状維持で、しかしみんなで定数どうするかということをお場で採決して、減にしようということになったわけです。1か2か3か分からんよ。分からんけれども減にしようということに多数決で決まったわけです。僕は反対したのに、異論があつて現状維持やで。しかし、みんなで決まったから僕は従うわけですね。議会人として当然やわな。そしてさっき片岡さんもおっしゃったけれども、今から1にするのか2にするのかという多数決、これで決めますわな。多数決で1減になったときに、本会議の場で、副議長も僕も心配するのは、反対した人は反対討論せなあかんわけさ、基本的に。何で反対したのかということをお明らかにせなあかんわけさ。片岡さんと紀男さんが反対討論するわけさ。それに対して、僕はいいのかなというふうに思うんですよ。副議長という立場はコーディネーターの立場やもんで、本当に河村さんとしても気持ちはいろいろあつたとしてもやで、みんなのこれが総意やと、ここで落ち着いてもらえやんかと、鳥羽市議会の良識をおこの線で示してくれやんかと再三今言うておるわけやでさ、そこを僕は酌んだらなあかんというふうに思いますよ。自分の自説は頑固に持っておつてもかまへんけれども、かまへんけれども議会人として一致せんならんところはあげて自説を曲げて折つても同意するというかさ、それが僕は必要やないかな。僕はそうしたんさ。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 議員ということですので、いろいろ意見はあるとは思いますが、やはりほかのことと違って、この定数というのはみんなで協議してこう決めましたよということを市民にやはり全会一致で決めましたというのがないと、市民意見の中にはいろいろあるんですよ。もう10人でええとか、半分でええとか、1人とか2人とか、現状維持、やはりそのことに対して議会として応えるべきは、この定数のことについては

特に、全会一致でいろいろ協議した中でいろいろ議論はありましたけれども、全会一致でこう決めましたという事でないと、今この議会に対する評価、大変厳しい中でやっていこうとすると、このような姿勢というのは全会一致の姿勢というのは大切かと思います。ですから、反対討論とかというのはちょっと、本会議の中で反対討論というのはやめてほしいと思います。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 ぜひお二方の意見を尊重しますので、この特別委員会の場の、このままいくと採決を採らざるを得ないと思うので、ここではもう反対ということになってもその辺が採決でみんなの意見が決まれば、本会議においてはぜひ賛成に回っていただけるようお願いしたいなというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 会議規則を上段に絡めて言うわけやないけれども、議員発議を全協の場とか打合せの場、またこういう議会改革推進特別委員会の場で、委員会の場で、発議をどうしようこうしようというときにそれに反対する人もおると。反対しても発議はするんだということは、僕は議員になって13年やけれども、一度もなかったというふうに思うんさ。やはり議員発議というのはみんなが賛成して、みんなが賛成できるところまで議論を尽くして議員発議ということに今まではなってきたと思うんですわ。申合せか慣例か分からんけれども、今回それを破るわけやわな。それでいいのかどうかということも僕は問われると思うんですわ。議員発議という以上、やはりみんながそれに賛同して、署名して、あれ議案書に署名するわけやろほかの議員も。みんなが署名して、13人が署名して発議にするというふうにしてほしいと僕は思うんやけどさ。今やったら片岡さんと紀男さんは署名せんわけやろ。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 その2減をかたくなに譲らないお二方のところからすると、僕からするとこれやったら2減やないとかんやないかというところでしっかり皆さんに論はってもうて、逆に1減の人を2減に引っ張るぐらゐの論はってもらわんと、なかなかほんなんやったらほやなというところまでいけへんわけですよ。2減やないとかんよこんなとかというところで何の根拠も示さんとこうやって言うともんでとなっても、なかなか1減でいこやとなりかけとところでこれでええなと僕は思えへんし、その辺のところの部分がないもんでなかなか議員間討論にはなつかへんですよ、これだと。何かその辺の進め方というか、何かその辺をもうちょっと言いつばなし言いつばなしじゃなくて、1減の人らの話からするとそこがのめる部分がどこかにあつたりするん違うかなとも思うし、何で2じゃないとかんのところが多分誰も納得できていないような状況で、なんかかたくなに嫌いやというのは僕どうなんかなとは思ふところなんです。なので、討論し合って、どちらが論破、論破というとなれかもしれないですけども、納得できる話をどちらがするかというところの部分に限っては、圧倒的に2の方はちょっと弱いなというところがありますので、その辺なんかしっかりした明確な理由があるんやったらそこを言うてほしいですよ。僕は2なんやというだけじゃなくて、多数決で強行採決したらいいやないかというのは僕はちょっと違うなと思いますので、そのためにずっとこの時間を取ってきとるわけやないですか。なるべくそういう無理にすることなく、できれば全会一致でという、もちろん議長が掲げておるところもそうですけれども、というところを目指して僕らこの委員会は運営してきたつもりなんです。なので、そこをかたくなに崩さへんというのは、僕らからするとちょっとやってきたことというところ

がなかなか合わへんところになってきますので、できたらそういうところでしっかり持論をはっていただきたいというところがありますし、逆にほかの方がはった議論とか筋とかそういったところで納得できる部分があったら納得すべきやなど僕は思うんです。それが今全くない状況でもうびしゃっと閉めてしまつとるもんで話進まないような感じになっていますけれども、その辺はそのための僕時間やと思うんですよ。言っているように全員の署名をもって発議して、全会一致でというのが我々目指しているところなのかなというふうに思うので、納得できるまで僕は討論を続けてほしいなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 全会一致に非常にこだわってみえると思うんですけれども、比較するのはちょっとどうかなどは思うんですけれども、例えば国会で与党案で10増10減案とする、それで委員会でいろいろもむ、採決する、反対の党おる、賛成の与党と例えばする。それぞれあると思うんですよ。したがって、今回我々のこの鳥羽市の14名でいろいろな意見が出されたわけですので、私は個人的には現状維持もなるほどなところももうなずけるんですよ。結論さっき言ったようにマイナス4、僕の決定打というのがマイナス4、000人というのがあるんですけれども、これは僕の考え方であってこれを曲げて例えば現状維持のほうで全会一致というふうにはならない。したがって、やはり審議尽くしたときに多数決で投票ということしか僕はないと思うんですよ。投票でやる。で、多数決で決めるという、これが一番ベターやと思う。一番民主的。

以上です。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 分かるんですけれども、4,000人減ったという、その十何年間、今回2減らそうという話じゃないですか。片岡さんの根拠は。ほなもう減り続けていったらどんどんそれに合わせて減らしていかなあかんという考えなんですか。例えば、前回現状維持、定数維持で出されているじゃないですか。3年、4年前の話ですよ。そのときも人口は減ってきておった話ですよ。2,000人なり。そのときはその考えかたはどこに根拠を持つとるんですか。4,000人減ったから2減らさなあかんという根拠の数字の部分というのは、どう持つとるのかなというのは僕は不思議でしょうがないんですよ。前回は3年前、4年前も定数減らさなあかんやろと言うとんのやったらまだ分かるんですけれども、前回は定数そのままのほうがいいと、しかも鳥羽は特殊な離島もあるからとかという理由で片岡さんは定数維持の意見を通しておるんですよ。今回人口がこの数年間でこんだけ減つとるで減らさなあかんやろというのは、僕からしたら納得できひんし、何でそんな考えが、どこが根拠なんやろなという考えなんですけれども、感覚的なもんで、いや2減らさなあかんやろというのは僕はちょっと違うんじゃないかなとも思うし、何かその部分は逆に1と2のその差はどこにあるのという考えなんすけれども。それやったら別に1減でも納得できてしまう話なんじゃないのとも思うし、どうしても2減らさなあかんという理由はどこにあるんですかという話。それは僕の考えなんで曲げれませんかと言われても、じゃどういう考えで2減らさなあかんのかというのが誰も理解できひんわけです。感覚的なものなのか、感覚的なもんやったら感覚的なもんと言うてもうたらしいと思うんですけれども、そんな感じはしますよ。

○坂倉広子委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 前回意見まで出されたわけなんですけれども、前回のときの自分の判断基準としては全国的に見て

もそんなに多いことはない、どっちかと言えば少ないほうと、そういう判断で現状維持でいいんじゃないかなという意見を持っておった。くどいようですけれども、自分の支持者も含めてなんですけれども、この本当に人口減で減ってきて、現状維持というのは本当にベターなんかなというふうに判断したときに、基本的な一番基本的な材料で判断するのに、やはり人口やと僕は思っている。僕は。だからさっき言うように、くどいようですが、てんびんにかけてときに決定打としてはマイナス4,000人というのが物すごい重いんですというこういう表現しかできないんですけれども、判断基準としては僕にはそこにあります。

以上です。

○坂倉広子委員長 すみません。ちょっと白熱しておりますので、ここで暫時休憩取りたいと思います。

暫時休憩。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○坂倉広子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にはご意見をいただきました。またここでご意見があるようでしたら、どうぞ言っていただきたいと思っております。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 皆様議論していただいて、それぞれの考え方は非常にそれぞれあって僕はしかるべきやと思うんです。最初、現状維持であった考え方の一利委員と戸上委員の現状維持の基本的な考え方には変わりはないかと思うんです。ただ、減で決まった以上は皆さんと同じように減で来ていただいているかというふうに、進んできたかなというふうに思っております。同じように、片岡委員とそれから坂倉紀男委員に関してもこの議論の中で考え方というのは基本的には変わらないと思うんですけれども、その後きちんと決められた皆さんが決めたことに関しては、それに対してはやはり同意していただきたいなというのがあります。今後の進め方も委員長にはちょっとお聞きさせていただいて、どういうふうに決めていくのかなというのがありますので、僕はその辺の考え方はもうやはりそれはそれで尊重すべきかなというふうに思われますので、それだけです。すみません。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。大丈夫ですか。

よろしいですか。

河村副議長。

○河村 孝委員 話合いで全会一致という方向をこの特別委員会の中で目指したかったですけれども、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに思います。採決を採っていただくしかないのかなというふうに思いますので、もう議論も出尽くしました。それぞれの思いも皆さん語っていただきましたので、この特別委員会としては一つの結論を出すという形での採決を採っていただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それではお諮りいたします。

議員定数について、現在より1名減の13名とすることに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○坂倉広子委員長 起立多数であります。

それでは、議員定数については1名減の13名とし、6月27日の発議といたします。

次の議会改革推進特別委員会の開催については、改めて連絡いたします。

これを持ちまして……

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長が発議なさるといふふうに思うんです。その中で、やはり市民が一番求めているのは議会力をアップしてくれということに尽きるというふうに思うんです。1人減にした、414万円です年間の議員歳費の合計額が。それプラス政務活動費15万6,000円。430万円減るといふことになります。

そうすると議会としてはそれをいかに議員力アップに結びつけるかということで、正久さんなんかも提案があったように、議員歳費をじゃあどうするのか。僕の特論は若い人に傾斜配分して増やすということでした。前から言うてましたけれども、我々年寄りはまだ現状維持でええと。若い人に増やしたってくれということですよ。それと、政務活動費、調査活動費、これをアップして、もっと議員が調査力を高められるように、そういう検討も併せてしていきますと。議員力アップに議会としては努めてまいりますということも委員長の発議の中にぜひ入れていただきたいと。正副委員長で検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ご意見……よろしいでしょうか。

河村副議長。

○河村 孝委員 私も賛成です。正久委員は正久委員なりの思いがあってそういうことを提案していただいたと思うんです。2人減。その1人分は議員歳費、議員報酬の見直しに充てられないかという当初の提案だったと思います。市民の声からも、議員定数削減した分を子育て世代に回せないかという市民の意見も多かったように思います。議論に値すると思いますので、特別委員会としてその議題を取り上げるというところで皆さんにご承認いただけたらなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 河村副議長のご意見でいかがでしょうか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私もそれでいいと思うんですけれども、議員定数とその歳費とかいろいろなのは別の話でいいわけなんですけれども、今回いろいろ話の中で委員長報告の中に戸上委員の言われるように今後そのようなことも考えていくというような文言というのは、やはりこれからやっていこうとする姿勢を示すということですので、そういうことは大事かと思っておりますので、それについては賛成したいと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。私当初から言わせていただいて、議会力アップ、それから議員の資質のことを問われていた中で、併せて若い世代の方々とか女性の参画の中、今後のことを考えると保証もない議員を今後どうしていくかということもあって、それも今後できれば議論の中にしていなければなというふうに思います。政務活動費に関しても今後どんどん使っていただいて、もっと見直しを必要というふうに判断していただければ、そこも議論していただいていいかなというふうに思いますので、ぜひともそういうことも今後検討の中にいていただきたいなというふうに、皆さん言っていていただいて本当に感銘を受けております。できたらお願いしたいなというふうに思います。議論していただきたいなと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に議長のほうから討論というか……

○木下順一議長 最後をお願いします。

これまで特別委員会は坂倉委員長、山本副委員長の下で3月31日に第1回がこの定数に関して話し合いが持たれたと思うんですけども、今日まで8回の回数を重ねておりますし、途中市民の皆さんからも意見を聞きながら今日それぞれご意見のある中をまとめていただいた。大変感謝をいたしたいと思います。

一応、議員定数には決着を見たところですので、あと6月議会もまだ途中ですけども、我々残された任期ももう1年を切っております。今日のような議論を深めながら次この任期まで、ぜひ議員の皆さんで大いに語り合って鳥羽市のために頑張っていっていただきたいと思います。

どうも今日まで本当にお疲れ様でございましたありがとうございました。

○坂倉広子委員長 それでは、次回議会改革推進特別委員会の開催については改めて連絡いたします。

これをもちまして、議会改革推進特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前11時55分 散会)

---



委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年6月17日

議会改革推進特別委員長      坂   倉   広   子